

【本冊】新規要請項目一覧（16項目）

《産業首都あいち》

7 持続的な経済成長の実現と産業競争力の強化について
【地方拠点強化税制の延長】 ◆ 2026年3月31日を期限とする「地方拠点強化税制」を延長し、地方の活力向上が図られるよう支援を行うこと。
8 水素社会実装の推進について 新規タイトル
【FC商用車の普及に向けたインセンティブの創設】 ◆ 有料道路の利用料やパーキングエリア利用に関する優遇など、インセンティブを創設すること。 【港湾の水素化に向けた支援】 ◆ 日本一の貨物量を取り扱う名古屋港のコンテナターミナルにおける荷役機械等の水素化に向けた実装実証に対する支援や、FC荷役機械等の導入に対する支援制度の拡充など、港湾の水素化に向けた積極的な支援を行うこと。
11 アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区の推進について
【国際戦略総合特区設備等投資促進税制の延長】 ◆ 2026年3月31日を期限とする「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」を延長すること。

《農林水産業の振興》

14 特定家畜伝染病対策について
【家きん等の広域的な焼却処分体制の構築】 ◆ 鳥インフルエンザ発生時の殺処分した家きん等を焼却するにあたり、県境を越える広域的な体制について、国主体で調整すること。
15 農業の生産力強化について
【米の適正な価格形成】 ◆ 米の適正な価格形成に向け、生産者が再生産可能な米価の維持・安定を図るとともに、消費者が購入しやすい価格に十分に配慮した実効性のある対策を講じること。
16 農業農村整備事業の促進について
【農業水利施設等の老朽化対策の推進】 ◆ 加速度的に進行する農業水利施設等の老朽化への対策は喫緊の課題であるため、今年度施行された改正土地改良法に基づく計画的な更新整備の実施等により、施設の機能が適切に保全されるよう、十分な予算を確保すること。

《「人が輝くあいち」》

20 就学支援の充実について
【高校無償化の着実な実施と財源の確保、公立高校の施設等への財政支援】 ◆ いわゆる高校無償化に掲げられた高等学校等就学支援金制度の改革を着実に実施するとともに、今後も地方に負担を転嫁することなく、国が責任をもってその財源を確保すること。また、就学支援金の申請については保護者・生徒にとって負担の少ない簡便な方法とすること。 さらに、「公立高校離れ」により地域社会そのものの衰退を招くことがないように、特色ある学校づくりの推進に向けて、専門高校も含めた公立高校の施設や空調等の設備・備品整備等への財政支援をより一層充実すること。

23 医療機関の安定的な運営に資する抜本的な対応について 新規タイトル
【診療報酬の前倒し改定、医療機関への全国一律の補助制度の追加】 ◆ 医療機関が質の高いサービスを継続して提供できるよう、人件費や物価の高騰による影響を適切に捉え、診療報酬の前倒し改定や医療機関への全国一律の補助制度の追加など抜本的な措置を講じること。
29 外国人材の受入れ・多文化共生社会づくりについて
【地域産業実情を反映した育成就労制度への移行】 ◆ 育成就労制度への移行にあたっては、地域の産業実情を反映した産業分野を追加するとともに、従事する業務の拡大や手続きの簡略化など外国人労働者及び受入機関にとって利便性の高い制度とすること。

《安全・安心なあいち》

34 南海トラフ地震対策等の推進について
【愛知・名古屋への防災庁の地方拠点の設置】 ◆ 防災庁の設置に当たっては、大規模災害を見据え、国を挙げてさらなる強靱化の推進を図るべく、愛知・名古屋にその地方拠点を設置すること。
【スフィア基準を満たす避難所確保に向けた支援】 ◆ 「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」を継続するとともに、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた物資・資機材の整備について、補助対象事業の拡充を図るなど、スフィア基準を満たす避難所確保に向けた支援を行うこと。
【災害対応に係るシステムの標準化及び財政支援、広域データベースシステムの導入】 ◆ 避難所の運営や被災者台帳の作成、建物の被害認定調査など、災害対応に係るシステムの標準化と財政支援の充実を図ること。その上で、都道府県境を越えた情報共有を行う広域データベースシステムを国が導入すること。
【事前避難への災害救助法の適用及び財政措置】 ◆ 南海トラフ地震臨時情報の発表に伴い、事前避難を実施した場合、災害救助法の適用も含め財政措置を講じること。特に、避難誘導や避難所を開設、運営する市町村の財政負担を軽減するための仕組みを充実させること。
38 安全なまちづくりの推進について
【犯罪被害者等支援施策への財政支援】 ◆ 犯罪被害者等が必要な支援を受けることができるよう、地方自治体が独自に取り組む見舞金制度等について、財政支援を行うこと。

《行財政改革・地方分権の推進》

44 地方税財源の確保・充実について
【地方財政に対する安定的な財源の確保】 ◆ いわゆる「ガソリンの暫定税率」廃止や「教育無償化」などの議論を進めるに当たっては、地方の財政に影響を及ぼさず、国の責任において具体的かつ安定的な財源を制度的に確保することを大前提とすること。